

校内規定（共通理解の為の確認）について

1 服装に関する規定（本校のドレスコード）

冬服、夏服の指定期間は設けない。気候に応じて各自で判断し、どちらかを選択して着用する。
※式典や行事など、服装を指定する場合もある。

標準服

（冬服）ブレザー、スラックス または スカート、白のワイシャツ、ネクタイ または リボン

（夏服）スラックス または スカート、学校指定のポロシャツ（白・紺）または 白のワイシャツ

① 夏服（ポロシャツ） ※ポロシャツの上にはブレザーやセーター等は着ない。防寒着としてジャージ上の着用は認める

② 夏服（ワイシャツ）

※ブレザー・ネクタイ or リボンなし ・ 肌着透け防止のためベストのみ着用可

③ 冬服（ブレザー・ワイシャツ・ネクタイ or リボン）

④ 冬服（ブレザー・ワイシャツ・ネクタイ or リボン・セーター or ベスト）

☆ ブレザーを着るときは、ネクタイまたはリボンも着用する

※スカート …変形のもの着しない。スカートの丈はひざが隠れる長さとする。
（ひざの中心を上限とする）

※ワイシャツ …白の無地とする。 ※第1ボタンは開けてもよい。

※ポロシャツ …シャツを出したまま着用してもよい。 ※第1ボタンは開けてもよい。

セーター・ベスト類

黒・紺・グレーのスクールセーター、スクールベストを着用してもよい。

※無地のものとする。（ワンポイントは可）

※セーターの袖、裾がはみ出さないようにブレザーの下に着用する。

※登下校の際は、ブレザーを着用する。

※儀式的行事のときは、セーター等は脱ぐ。

コート類

黒・紺・グレーのスクールコート、ピーコート、ダッフルコートを着用してもよい。

2 服装以外の規定（社会通念上中学生らしい身なり）

髪

肩よりも長い場合には結ぶ（ゴムの色は、黒・紺・こげ茶）。前髪は目にかからない。また、パーマ、染髪は禁止とする。

肌着

標準服や体育着から肌着がはみ出さないように着用する。シャツから透けた状態では着用しない。

靴下

色は白・黒・紺・グレーを基調とする。（黒のタイツも可）

靴

運動に適した靴 または ローファー

3 その他

a) 上履き

指定された学年別に色分けされたもの

b) バック

学校指定の通学バッグ及び小バッグ

※キーホルダーなどの装飾品は1つまでとし、過度に大きい物は避けること

c) 違反者への対応

化粧等 …その場で直させる → 保護者連絡

染髪・異装等 …保護者連絡し、期限を設定して改善させる

不要物等 …保護者連絡後、一時預かり → 保護者に直接返却する

すぐに改善ができない場合…いつまでに直してくるのかを担当と学年の生活指導担当教員と相談
期日を設けて改善させる（保護者への連絡も含む）